

「住んでいます 多くの命 この川に」

北山中学校 田中 綾さんの作品 (平成19年度河川愛護標語金賞)

第28回秋の「川を愛する週間」10月5日(日)~10月26日(日)

きれいな川と快適で住みよいまちづくりのために、10月5日から秋の「川を愛する週間」が始まります。この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。身近なボランティアに参加して、みなさんできれいな川を守りましょう。

●用具の申し込みはお早めに

市では河川清掃に必要な用具を貸し出しています。遅くとも清掃の10日前までには自治会などで取りまとめ、お申し込みください。用具は次に使われる方のために、大切にしてください。

●ゴミの回収にご協力を

河川から出たゴミは市で回収します。河川砂防課へご連絡ください。
・草、泥、空き缶など種類別に分けてください。
・2トントラックが入れる場所、道沿いの場合は自動車が離合できる場所1カ所にまとめてください(回収時間の短縮、安全確保のため)。
・コンテナに泥土を入れる場合は、新聞紙を1枚敷くとスムーズに回収できます(入れる量は7~8分目)。



※河川から出たゴミ以外は回収できません(家庭からの粗大ゴミなどの不法投棄は回収しません)。
※農業用水路などの清掃で重機などを用いて上げられた水草・泥土の運搬はできません。

申し込み・問い合わせ 本庁 河川砂防課 維持係 ☎40-7182 FAX26-7376

☆10月は「市民一斉清掃月間」です!!

住みよい町にするために、道路や公園など身近な場所を清掃しましょう。自治会で実施する清掃活動に奮ってご参加ください。

■日時

実施の日は各自治会によって異なりますので、回覧などでご確認ください。

■実施方法

- 1 清掃用具は、各家庭のものをご持参ください。
- 2 集めたごみは、①燃えるごみ ②燃えないごみ ③ビン・缶 ④ペットボトルに分別して、一斉清掃専用ごみ袋(自治会に配布済)に入れてください。

※一斉清掃専用ごみ袋は一種類しかありませんので、分別したごみが混ざることのないよう十分にご注意ください。

- 3 一斉清掃専用ごみ袋は、ごみの種類ごとに収集します。それぞれのごみの収集日に、地域のごみステーションに出してください。(他の家庭ごみと一緒に収集します)
- 4 ごみの量が多いとき(30袋以上)や、ごみステーション以外の場所にごみを集積されたときは、別途収集します。環境センターにご連絡ください。



問い合わせ 環境センター 環境パトロール係 ☎30-2436 FAX30-2439

9月は固定資産税(第3期)と国民健康保険税(第4期)の納期です。納期限は9月30日(火)です。



人口データ

人口 237,537人 (-21) 男 112,440人 (-34) 平成20年7月末日現在の
世帯 91,162 (+47) 女 125,097人 (+13) 人口、世帯数。()内は前月との差

各支所代表電話番号(市外局番0952)

- 大和支所 ☎62-1111
- 富士支所 ☎58-2111
- 三瀬支所 ☎56-2111
- 川副支所 ☎45-1111
- 東与賀支所 ☎45-1021
- 久保田支所 ☎68-2111



さあ!
大人の出番です